

協会だより

編集と発行
加古川労働基準協会
 広報部
 〒675-0031 加古川市加古川町北在家2006番地永田ビル4階
 ☎079-421-0102 FAX079-421-7601
 E-mail info@kakogawa-kyoukai.com
 http://www.kakogawa-kyoukai.com
 No.599 2019年3月1日



童謡赤とんぼの歌碑(たつの市)

2019年 年間安全標語：

健康・安全 スクラム組めば みんなで実現 ゼロ災職場

目次	監督署だより	2～4
	第209回 ぶらぶらわくわく 播磨街道	5
	4月度講習案内／5月度講習案内	6

平成30年(1月～12月)の労働災害発生状況

加古川労働基準監督署

(平成31年1月31日現在の速報値)

業種	平成30年		平成29年		前年比較	
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	711 (8)	100% (100%)	644 (8)	100% (100%)	67	10.4%
製造業	240 (3)	33.8% (37.5%)	220 (3)	34.2% (37.5%)	20	9.1%
鉱業			1	0.2%	-1	-100.0%
建設業	78 (4)	11.0% (50.0%)	69 (4)	10.7% (50.0%)	9	13.0%
交通運輸業	66 (1)	9.3% (12.5%)	60	9.3%	6 (1)	10.0% (-)
貨物取扱業	1	0.1%	5	0.8%	-4	-80.0%
農林業	5	0.7%	9	1.4%	-4	-44.4%
畜産・水産業	2	0.3%			2	—
商業	101	14.2%	94	14.6%	7	7.4%
卸売業	18	2.5%	14	2.2%	4	28.6%
小売業	81	11.4%	68	10.6%	13	19.1%
その他の商業	2	0.3%	12	1.9%	-10	-83.3%
金融・広告業	14	2.0%	8	1.2%	6	75.0%
映画・演劇業						
通信業	20	2.8%	22	3.4%	-2	-9.1%
教育・研究業	6	0.8%	5	0.8%	1	20.0%
保健衛生業	64	9.0%	58	9.0%	6	10.3%
医療保健業	22	3.1%	18	2.8%	4	22.2%
社会福祉施設	40	5.6%	40	6.2%		
その他の保健衛生業	2	0.3%			2	—
接客娯楽業	59	8.3%	48	7.5%	11	22.9%
飲食店	29	4.1%	24	3.7%	5	20.8%
ゴルフ場	16	2.3%	14	2.2%	2	14.3%
その他の接客娯楽業	14	2.0%	10	1.6%	4	40.0%
清掃・と畜業	22	3.1%	18	2.8%	4	22.2%
ビルメンテナンス業	15	2.1%	7	1.1%	8	114.3%
産業廃棄物処理業	2	0.3%	6	0.9%	-4	-66.7%
その他の廃棄物処理業	1	0.1%	3	0.5%	-2	-66.7%
その他の清掃・と畜業	4	0.6%	2	0.3%	2	100.0%
その他の事業	33	4.6%	27 (1)	4.2% (12.5%)	6 (-1)	22.2% (-100.0%)

※ 1 労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成したもの。
2 ()内の数値は死亡者数で内数。

兵庫労働局

※労働者死傷病報告(休業4日以上の死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

業 種	平成30年(1月～12月)		前 年 同 期		前 年 比 較		
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業	4,406 (34)	100.0 (100.0%)	4,200 (27)	100.0 (100.0%)	206 (7)	4.9 (25.9%)	
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を含む)	2,321 (24)	52.7 (70.6%)	2,214 (24)	52.7 (88.9%)	107 ()	4.8 ()	
製 造 業	1,054 (5)	23.9 (14.7%)	1,034 (8)	24.6 (29.6%)	20 (-3)	1.9 (-37.5%)	
鉱 業	3	0.1 ()	5	0.1 ()	-2 ()	-40.0 (-)	
建 設 業	474 (11)	10.8 (32.4%)	417 (11)	9.9 (40.7%)	57 ()	13.7 ()	
運 輸 交 通 業	635 (7)	14.4 (20.6%)	604 (4)	14.4 (14.8%)	31 (3)	5.1 (75.0%)	
貨 物 取 扱 業	74	1.7 ()	77 (1)	1.8 (3.7%)	-3 (-1)	-3.9 (-100.0%)	
農 林 業	70 (1)	1.6 (2.9%)	68	1.6 ()	2 (1)	2.9 (-)	
畜 産 ・ 水 産 業	11	0.2 ()	9	0.2 ()	2 ()	22.2 (-)	
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を除く)	2,085 (10)	47.3 (29.4%)	1,986 (3)	47.3 (11.1%)	99 (7)	5.0 (233.3%)	
商 業	卸 売 業	89	2.0 ()	76	1.8 ()	13 ()	17.1 (-)
	小 売 業	533 (2)	12.1 (5.9%)	496	11.8 ()	37 (2)	7.5 (-)
	上 記 以 外 の 商 業	54	1.2 ()	60	1.4 ()	-6 ()	-10.0 (-)
	計	676 (2)	15.3 (5.9%)	632	15.0 ()	44 (2)	7.0 (-)
通 信 業	109	2.5 ()	91	2.2 ()	18 ()	19.8 (-)	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	99	2.2 ()	102	2.4 ()	-3 ()	-2.9 (-)
	社 会 福 祉 施 設	308	7.0 ()	306	7.3 ()	2 ()	0.7 (-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業	13 (1)	0.3 (2.9%)	7	0.2 ()	6 (1)	85.7 (-)
	計	420 (1)	9.5 (2.9%)	415	9.9 ()	5 (1)	1.2 (-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	182 (1)	4.1 (2.9%)	167	4.0 ()	15 (1)	9.0 (-)
	ゴ ル フ 場	65	1.5 ()	61 (1)	1.5 (3.7%)	4 (-1)	6.6 (-100.0%)
	上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業	100	2.3 ()	88	2.1 ()	12 ()	13.6 (-)
	計	347 (1)	7.9 (2.9%)	316 (1)	7.5 (3.7%)	31 ()	9.8 ()
清 掃 ・ と 畜 業	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業	103	2.3 ()	91	2.2 ()	12 ()	13.2 (-)
	廃 棄 物 処 理 業	81 (2)	1.8 (5.9%)	113	2.7 ()	-32 (2)	-28.3 (-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	29	0.7 ()	22	0.5 ()	7 ()	31.8 (-)
	計	213 (2)	4.8 (5.9%)	226	5.4 ()	-13 (2)	-5.8 (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	61 (2)	1.4 (5.9%)	52 (2)	1.2 (7.4%)	9 ()	17.3 ()
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	174 (1)	3.9 (2.9%)	161	3.8 ()	13 (1)	8.1 (-)
	計	235 (3)	5.3 (8.8%)	213 (2)	5.1 (7.4%)	22 (1)	10.3 (50.0%)
金 融 広 告 業	49	1.1 ()	49	1.2 ()	()	(-)	
映 画 演 劇 業	3	0.1 ()	3	0.1 ()	()	(-)	
教 育 研 究 業	30 (1)	0.7 (2.9%)	40	1.0 ()	-10 (1)	-25.0 (-)	
官 公 署	3	0.1 ()	1	0.0 ()	2 ()	200.0 (-)	

(陸 上 貨 物 運 送 業) 578 (7) 13.1% 20.6% 553 (4) 13.2% 14.8% 25 (3) 4.5 (75.0%)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の10業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます

監督署からのお知らせ

下記のとおり、兵庫労働局長から、関係業界団体、労働災害防止団体等に対し、安全推進運動の取り組み強化について、協力要請を行っています。

兵労発基 0117 第 4 号
平成 31 年 1 月 17 日

「関係業界団体」の代表者 殿

厚生労働省 兵庫労働局長

第 13 次労働災害防止計画を踏まえた第三次産業における労働災害
防止対策の推進について(再協力要請)
～「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施～

平素は、労働基準行政の推進について、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第三次産業における労働災害の占める割合が年々増加する中、2018 年度から 2022 年度を計画期間とする第 13 次労働災害防止計画が厚生労働省において策定され、本年度を初年度として労働災害防止対策の取組を行っております。

中でも、労働災害発生件数の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点業種として第 13 次労働災害防止計画では、2022 年度の休業4日以上の労働災害件数を 2017 年度と比べて年千人率で5%以上減少させることを目標としているところです。

第三次産業における労働災害の防止につきましては平成 30 年 5 月 7 日付け、兵労発基 0507 第 2 号をもって「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」への協力を要請いたしました。が、昨年の労働災害は速報値ではありますが、別添(3 ページ)のとおり、いずれの業種においても増加していることから、第 13 次労働災害防止計画の目標を達成するには、さらなる労働災害防止対策の取組が求められるところです。

このため、厚生労働省では、中央労働災害防止協会とともに、第 13 次労働災害防止計画の初年度より、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を主唱し、複数の店舗、施設を展開する企業・法人傘下の事業場での災害も多く見られていることや、店舗や施設の安全衛生の担当者がいないなど体制が脆弱であるなどから、経営トップの参画の下、本社・本部主導による自主的安全衛生活動の推進を図ることが有効と考えております。

つきましては、貴団体におかれましても、安心して働ける安全な職場環境の実現に向けて、再度、傘下の会員に対し、この推進運動を周知していただくとともに、趣旨をご理解のうえ、取組いただけますよう、再度重ねてお願いします。

なお、厚生労働省ホームページに「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」特設サイト(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>)を開設し、取組事例集、労働災害統計等の情報を掲載していますので、ご活用ください。

2019年4月度 講習案内

講習希望人数FAX用紙及び受講申込書はホームページよりダウンロードできません
http://www.kakogawa-kyoukai.com

- ※事前に『4月度講習予約表』により、講習希望人数をFAXして下さい。協会より確定通知をFAX返信致します。
- ※確定通知FAX到着後 3月1日～3月20日 までに申込み手続きを行ってください。
- ※定員の関係で 3月21日 以降も申込が可能な場合がありますので事務局までお問合せ下さい。

【技能講習等のお知らせ】

※技能講習申込み時に、学科試験結果通知用として
返信用封筒を1通ご持参下さい。(82円切手貼付)

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金(税込)	備考
第1回 フォークリフト運転 技能講習	学科 4月5日	学科 加古川市立勤労会館	60名	受講料 ¥32,400	普通・準中型・中型・大型自動車免許所持者 (上記免許証のコピーを添付)
	実技 1班 4月17日～19日 2班 4月22日～24日	実技 ㈱神戸製鋼所 高砂製作所		テキスト料 ¥1,620 合計 ¥34,020	
第1回 安全衛生推進者養成 講習	学科 4月26日	加古川市立勤労会館	40名	受講料 ¥12,960 テキスト料 ¥1,404 合計 ¥14,364	返信用封筒不要 (学科試験がないため)
第1回 衛生推進者養成講習	学科 4月26日	加古川市立勤労会館	40名	受講料 ¥8,640 テキスト料 ¥1,404 合計 ¥10,044	返信用封筒不要 (学科試験がないため)

【特別教育等のお知らせ】

※受講料は会員価格となっております。

非会員の方は受講料が¥2,160(税込)加算されます。

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所	定員	受講料	テキスト料	合計(税込)
第1回 自由研削と石特別教育	学科/実技 4月10日	ポリテクセンター 加古川	60名	¥7,560	¥1,296	¥8,856
第1回 職長教育 職長・安全衛生責任者教育 安全衛生責任者教育	職長、職長+安責 4月11日～12日	加古川市立勤労会館	40名	職長のみ ¥11,880	¥864	¥12,744
	安責のみ 4月12日			職長+安責 ¥14,040 安責のみ ¥3,240	¥1,512 ¥648	¥15,552 ¥3,888
第1回 墜落制止用器具(安全帯フ ルハーネス型)特別教育	学科 4月25日	学科 加古川市立勤労会館	60名	免除有 (下欄参照) ¥7,000	¥972	¥7,972
	実技 4月25日	実技 永田ビル		免除無 ¥8,200	¥972	¥9,172

免除有：足場特別教育修了者+胴ベルト型安全帯を用いて行う作業に6か月以上従事者

2019年5月度 講習案内

- ※事前に『5月度講習予約表』により、講習希望人数をFAXして下さい。協会より確定通知をFAX返信致します。
- ※確定通知FAX到着後 4月1日～4月19日までに申込み手続きを行ってください。
- ※定員の関係で 4月20日 以降も申込が可能な場合がありますので事務局までお問合せ下さい。

【技能講習等のお知らせ】

※技能講習申込み時に、学科試験結果通知用として

返信用封筒を1通ご持参下さい。(82円切手貼付)

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

講習会名	開催日	開催場所	定員	料金(税込)	備考
第2回 フォークリフト運転 技能講習	学科 5月10日	学科 加古川市立勤労会館	60名	受講料 ¥32,400	普通・準中型・中型・大型自動車免許所持者 (上記免許証のコピーを添付)
	実技 1班 5月22日～24日 2班 5月27日～29日	実技 ㈱神戸製鋼所 高砂製作所		テキスト料 ¥1,620 合計 ¥34,020	
第1回 玉掛け技能講習	学科 5月8日～9日	学科 加古川市立勤労会館	60名	受講料 ¥21,600	該当する方は受講料¥19,440 -クレーン等免許-クレーン技能講習(床下・小型移動式) 資格取得者 -玉掛補助業務6ヶ月以上 (免許証・修了証のコピー又は実務経歴証明)
	実技 5月30日 5月31日(予備日)	実技 ㈱神戸製鋼所 高砂製作所		テキスト料 ¥1,620 合計 ¥23,220	
第1回 ガス溶接技能講習	学科 5月16日	学科 加古川市立勤労会館	60名	受講料 ¥12,960	
	実技 5月23日 5月24日(予備日)	実技 藤田酸素工業(株) 播磨事業所		テキスト料 ¥864 合計 ¥13,824	

【特別教育等のお知らせ】

※受講料は会員価格となっております。

非会員の方は受講料が¥2,160(税込)加算されます。

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所	定員	受講料	テキスト料	合計(税込)
第1回 低圧電気特別教育	学科 5月13日 実技 5月14日	ポリテクセンター加古川	50名	¥13,500	¥702	¥14,202
第1回 5t未満クレーン運転 特別教育(学科講習のみ)	学科 5月15日	加古川市立勤労会館	50名	¥7,020	¥1,674	¥8,694
第1回 リスクアセスメント 教育(基礎)	学科 5月17日	加古川市立勤労会館	40名	¥8,100	¥1,512	¥9,612

- ◆各技能講習・特別教育とも募集定員になり次第締切と致します。(ただし10名未満の場合は中止することもあります。)
- ◆申込み受付後は受講料の返金は出来ません。受講者の変更は必ず事前に申し出て下さい。
- ◆実技講習の班分けは、学科当日に希望日を申し出下さい。(業務の都合、やむを得ない事由等が発生した場合)
- ◆18歳未満の方は受講できません。